

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年2月14日
【四半期会計期間】 第158期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 出 井 俊 治
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 06-6555-3250(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 06-6943-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 中 務 康 介
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号
テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】 03-3275-0815(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 東京支店長 村 田 悦 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第3四半期連結 累計期間	第158期 第3四半期連結 累計期間	第157期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	42,293	40,479	54,773
経常利益 (百万円)	3,923	1,827	4,717
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	2,591	1,154	2,986
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	2,771	3,781	3,239
純資産額 (百万円)	53,200	56,612	53,658
総資産額 (百万円)	78,029	81,030	75,717
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	111.83	49.83	128.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	69.2	70.3

回次	第157期 第3四半期連結 会計期間	第158期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.38	1.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが移行したことで、社会経済活動の正常化がより進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナや中東情勢に起因する原燃料価格の高止まり、円安の影響に加えて、中国経済の先行き懸念や世界的な金融引き締めの影響等、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「MOVING-10 STAGE 1」のもと、「変革による拡大」と「新素材の創出」に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、国内化粧品向け微粒子酸化チタンと表面処理製品の販売は回復したものの、その他の製品の販売が低調であったことに加えて、原燃料価格の高止まりによるコスト上昇等により、売上高は404億7千9百万円（前年同期比4.3%減）となりました。営業利益は15億3千4百万円（前年同期比56.3%減）、経常利益は18億2千7百万円（前年同期比53.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億5千4百万円（前年同期比55.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、機能性材料事業の売上高は212億3千3百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は1億8百万円（前年同期比94.0%減）となり、電子材料部・化成事業の売上高は183億2千万円（前年同期比11.8%減）、セグメント利益は12億4百万円（前年同期比18.1%減）となり、その他の売上高は9億2千5百万円（前年同期比10.6%減）、セグメント利益は2億2千5百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、810億3千万円（前連結会計年度末比53億1千3百万円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が11億4千万円、受取手形及び売掛金が13億9千7百万円、投資有価証券が29億6千3百万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、244億1千8百万円（前連結会計年度末比23億6千万円増加）となりました。これは主に、短期借入金が7億6千万円、長期借入金が25億8千6百万円、それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が11億8千2百万円減少したことによります。

純資産合計は、566億円1千2百万円（前連結会計年度末比29億5千3百万円増加）となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が20億5千3百万円増加したことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億8千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であ ります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	25,714,414	-	9,855	-	2,467

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,535,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,125,400	231,254	-
単元未満株式	普通株式 54,014	-	-
発行済株式総数	25,714,414	-	-
総株主の議決権	-	231,254	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,535,000	-	2,535,000	9.86
計	-	2,535,000	-	2,535,000	9.86

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,535,300株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第157期連結会計年度 恒栄監査法人

第158期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 清稜監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,661	12,801
受取手形及び売掛金	14,792	16,190
電子記録債権	358	503
商品及び製品	11,015	9,502
仕掛品	1,837	2,009
原材料及び貯蔵品	6,344	7,032
その他	624	719
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	46,631	48,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,580	6,841
機械装置及び運搬具（純額）	7,088	6,724
その他（純額）	3,291	3,488
有形固定資産合計	16,960	17,054
無形固定資産		
のれん	1,407	1,348
その他	119	176
無形固定資産合計	1,526	1,524
投資その他の資産		
投資有価証券	9,279	12,242
その他	1,338	1,475
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	10,597	13,697
固定資産合計	29,085	32,276
資産合計	75,717	81,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,627	5,444
短期借入金	3,050	3,810
未払法人税等	688	81
賞与引当金	386	213
その他	3,475	3,489
流動負債合計	14,228	13,039
固定負債		
長期借入金	3,805	6,391
退職給付に係る負債	3,144	3,033
その他	879	1,953
固定負債合計	7,829	11,378
負債合計	22,058	24,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,769
利益剰余金	33,714	34,035
自己株式	2,460	2,456
株主資本合計	47,876	48,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,554	6,607
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定	716	1,239
退職給付に係る調整累計額	51	63
その他の包括利益累計額合計	5,342	7,909
非支配株主持分	438	498
純資産合計	53,658	56,612
負債純資産合計	75,717	81,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	42,293	40,479
売上原価	34,069	34,117
売上総利益	8,224	6,362
販売費及び一般管理費	4,708	4,827
営業利益	3,515	1,534
営業外収益		
受取利息	5	16
受取配当金	226	260
為替差益	119	77
その他	106	53
営業外収益合計	458	408
営業外費用		
支払利息	38	62
棚卸資産廃棄損	10	35
その他	2	16
営業外費用合計	51	115
経常利益	3,923	1,827
特別損失		
固定資産除却損	196	115
特別損失合計	196	115
税金等調整前四半期純利益	3,726	1,712
法人税、住民税及び事業税	976	361
法人税等調整額	119	164
法人税等合計	1,095	526
四半期純利益	2,631	1,186
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,591	1,154

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,631	1,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	823	2,053
繰延ヘッジ損益	130	20
為替換算調整勘定	1,076	550
退職給付に係る調整額	17	11
その他の包括利益合計	140	2,595
四半期包括利益	2,771	3,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,689	3,722
非支配株主に係る四半期包括利益	81	59

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	2,317百万円	2,136百万円
のれんの償却額	230 "	237 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	417	18.0	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	417	18.0	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金
2023年11月8日 取締役会	普通株式	417	18.0	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	20,478	20,779	41,258	1,034	-	42,293
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	1,018	(1,018)	-
計	20,478	20,779	41,258	2,053	(1,018)	42,293
セグメント利益	1,822	1,470	3,293	217	5	3,515

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	21,233	18,320	39,554	925	-	40,479
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	1,110	(1,110)	-
計	21,233	18,320	39,554	2,035	(1,110)	40,479
セグメント利益	108	1,204	1,312	225	(3)	1,534

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計		
日本	13,967	7,881	21,849	1,034	22,884
タイ	658	6,605	7,263	-	7,263
その他	5,853	6,292	12,145	-	12,145
顧客との契約から生じる収益	20,478	20,779	41,258	1,034	42,293
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,478	20,779	41,258	1,034	42,293

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計		
日本	15,218	7,299	22,517	925	23,443
タイ	535	5,494	6,029	-	6,029
その他	5,480	5,526	11,006	-	11,006
顧客との契約から生じる収益	21,233	18,320	39,554	925	40,479
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,233	18,320	39,554	925	40,479

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	111.83円	49.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,591	1,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,591	1,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,175	23,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

2023年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....417百万円
- (2) 1株当たりの金額.....18円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

テイカ株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 忠郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。